

反社会的勢力による被害の防止に関する基本方針

全国石油業共済協同組合連合会(以下「本会」という。)は、反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言する。

1. 本会は、反社会的勢力との関係を一切持たない。
2. 本会は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応する。
3. 本会は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行なう。
4. 本会は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行なわない。
5. 本会は、反社会的勢力の不当要求に対応する役員及び職員の安全を確保する。

全国石油業共済協同組合連合会